

河原地区 地域づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和元年7月23日（火）18：55～20：10
- 2 場所 河原地区公民館
- 3 出席者 地区出席者 18名
市出席者 4名（深澤市長、乾危機管理部長、安本市民生活部長、
九鬼河原町総合支所長）



4 テーマ 災害に強いまちづくり

5 概要

（地元あいさつ）

河原地区は地理的に豪雨災害などに弱いところがあり、平成29年の台風18号のときは大井手川が氾濫して下渡一木部落で大きな被害となった。こういった経緯があったことから、「災害に強いまちづくり」をテーマとさせていただいている。本日は自然災害への対応という課題について、行政と住民が情報を共有し、理解を深めていけたらと考えている。

（市長あいさつ）

平成29年の台風18号については、被災された方々に改めてお見舞いを申し上げたい。災害発生時には、地域の皆様に畳上げやごみの収集など大変お世話になった。こういった災害を1つの教訓としながら、災害に強いまちづくりを市政の最重要課題として、引き続き取り組んでいかなければならないと考えている。

河原地区の取組の説明

<テーマの背景>

河原地区は千代川と八束川の合流地点に位置しており、豪雨災害の危険性の高い地区であると認識している。

平成29年9月の台風18号の豪雨により、地区内の集落で浸水被害が発生した。

豪雨災害をはじめとする自然災害に対して、地域コミュニティの果たすべき役割について情報共有し、相互理解を深める。

<地域の取組>

河原地区まちづくり協議会では、災害を想定して防災訓練を毎年実施しており今年で8回目となった。

防災訓練で特に重点をおいているのは、各集落での初期の安否確認と避難行動である。

各集落および班単位で、集落内の声かけなどにより災害時在宅者数、そのうち避難者数、要介助者・負傷者等を把握し、避難情報カードを作成していただき、地区内の被災者情報を集約する。

今年は6月8日（土）豪雨の中開催し、337人の避難者が河原芝公園に集結した。

また、役員及び各自治会長参加による先進地視察として、平成29年度から防災に関する県外施設の視察を実施しており、今年度は7月12日に神戸市の阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」への視察を行ってきた。

今後も、防災意識の高揚に努めていき、安心安全なまちづくりに向けて取り組んでいく予定である。

河原地区には自主防災会という組織が確立していない。以前からの消防業務に携わる「自警団」という組織があるが、地区内での連携が図られていないのが現状である。

各自治会長さんにまちづくり協議会の事業に参画していただき組織化に努め、今後一層の連携につなげていきたいと考えている。

(地元)

平成29年の台風18号のとき、下渡一本部落では大変な被害を受けた。当時、国や県は、対応についてはマニュアル通りに行ったという説明だったが、その後の施設の整備やマニュアルの見直し等、どのように改善されたのかについてお聞きしたい。

(市長)

平成29年の災害を受け、例えば水位計の設置、堤防のかさ上げ、ライブカメラによる遠隔地からの状況確認など、国、県、市とも様々な対策を実施している。水門の操作については、従来よりも操作員を増員するとともに、操作状況等を住民の皆さんにしっかりお知らせするようにしている。排水ポンプの常設は難しいが、可動式ポンプであれば国土交通省等からも支援があるので、速やかに対応できるよう、国、県、市で話し合って対応していこうとしている。また、投光器を設置して夜間でも水位の状況確認がしやすいようにもしている。

まだまだ対策をとり続けていかなければならないところもあると考えている。

国に対しては、災害が起こってから対応するのではなく、常時予算化してしっかり治水事業を進めていただくことをお願いしていかなければならないと思っている。ちょうど数日後に国土交通省を訪問する予定があり、千代川水系の状況を説明し、治水事業を進めるための予算化をお願いしようと考えている。

これからも国、県、市で力を合わせて防災対策に努めていきたい。

(地元)

まずは具体的な災害対策の処置をしていただいたことに感謝を申し上げたい。

水門の操作については、マニュアル通りの操作だから問題ないという意識のままであれば、また同じような災害が起こってしまうのではないかと住民は心配している。二度と同様の事態にならないような措置をしていただきたい。

—去年の災害のときは、腰の高さまで浸水していた家もあり、非常に危険な状態だった。市には人命第一での対応をお願いしたい。

また、このときは下渡一木部落が浸水被害に遭ったが、もう少し状況が悪化していれば他の地域にも被害が及ぶ危険性があったので、そういった認識を持って今後の対応にあたっていただきたい。

(地元)

国や県と地区で何回か会議を実施しており、その中でいくつか問題点が見えてきた。鳥取市も一緒になって働きかけていただき、災害が起きないようにしてほしい。

(地元)

下渡一木部落では災害の後、ソフト面の対策として住民名簿を作った。住民の皆さんに積極的に協力いただき、ほぼ全戸の名前、生年月日、歩行可能かどうかなどの個人情報を出してもらえたことで、住民1人ひとりの顔が見えてきたように感じている。

ただ、普段の付き合いの希薄化等もあり、避難情報が出されたときに住民の皆さんがどのように行動するかが分からない。災害時用の住民名簿作成の次は、各住民がどのように避難されるのかを把握しないといけないと感じている。鳥取市に災害等に詳しいコーディネーターのような方がいれば各戸の避難方法の把握の仕方などいろいろ教わりたいと思う。

(市長)

我々も同様の災害が二度と起こらないよう肝に銘じたい。まだ十分ではないところもあるが、しっかり検証して一つひとつ対応していきたいと思っている。

地域の特性や河川の状況がそれぞれ異なっており、一律に避難を呼びかけるだけでは災害対応にならないと思っている。鳥取市では危機管理課に防災コーディネーターを配置しているのでぜひ活用していただきたい。一報いただければ、地域の課題に対して一緒に考えさせていただけると思う。

(危機管理部長)

大雨警戒レベルについての国の指針では、レベル3は高齢者などが避難を始める避難準備情報とされており、体が不自由な方や高齢者、乳幼児がおられる世帯などはこのレベル3の段階で避難を開始していただくのが最も良いと思う。

レベル4は避難勧告と避難指示に相当するものであり、速やかに避難行動を起こしていただきたい。ただ、災害時に置かれている状況は人それぞれ異なるので、地域の避難訓練等を通し、いざというときの行動について確認していただくと良いと思う。

住民名簿を作ったと言われていたが、どのように連絡網を使えば速やかに避難情報を確認できるのかといった情報伝達の訓練もぜひ行っていただきたい。事前に防災への備えをすることで、被害を最小限に抑えられると考えている。

(地元)

先日、他県で避難情報が出たが、住民のほとんどが避難していないという状態だった。仮に今、河原地区で避難勧告が出された場合、実際に全住民が避難できる場所があるのだろうか。

(危機管理部長)

全住民が避難所に避難することは難しいと思う。ただ、避難行動とは必ずしも避難所に行くことだけを言うのではないと考えている。例えば自宅の2階以上に行くことや、近隣で集まって地域の集会所に行くこと、地区外の安全な場所に行くことも避難行動の1つである。

今年、県が新たに県管理河川の浸水想定区域を発表した。その内容を踏まえ、来年の今頃には新しい防災マップを配布できるよう準備を進めている。新しい浸水想定区域を確認いただき、避難行動の認識に役立てていただけるとありがたい。

(地元)

大井手川の災害のときは、樋門操作によって川の上流と下流をせき止め、その中に水を逃がしていたが、いずれはプールようになって水が溢れてしまう。お城山を通ってくる隧道から流れてくる水をどう逃がすのかが最大の問題だと思っている。国、県、市の連携等もあると思うが、物理的な対策が必要と思う。

(危機管理部長)

千代川の水位が上がっている時は樋門を開けることができないため、いわゆるプールが満水とにならないように、排水ポンプを使って強制的に水を流すことになると思う。一昨年の災害の経験を踏まえ、国や県の排水ポンプ車は以前よりも早く配備できる体制にしている。

(地元)

防災行政無線は聞き取りにくいときがあると聞いているので、今後どんな対応をされるのか聞きたい。また、所得の少ない方等に対しては防災ラジオを無償化してもいいのでは思う

が、どう考えているだろうか。

(市長)

防災行政無線は、大雨が降ると屋内からは聞き取りづらいことがあると伺っている。内容が聞き取れなくても、放送が流れていることが分かった場合は緊急な事態が発生していると受け止めていただき、まずテレビをつけるか、0857-21-6100に電話をかけて状況を確認していただきたい。

災害はどんなときに発生するか分からないので、皆さんに情報をお伝えする手段は複数確保することが必要だと考えている。来年4月からは新本庁舎にコミュニティ FM の放送局に入ってもらい、緊急時には番組の途中でも割り込んで情報をお伝えすることができる予定である。

緊急時に自動的にスイッチが入って放送を始めるという防災ラジオの費用負担については、他市の例も含めて検討を行った。費用を無償化している自治体の例も見したが、防災ラジオの普及につながっているかというところでもないようだった。検討の結果、3,000円の自己負担で、定価の4分の1で購入できるように考えている。

これからも情報伝達に係る新しい技術は取り入れていきたい。

(地元)

防災行政無線を廃止して、これからは防災ラジオで情報を流すということか。

(市長)

防災行政無線を残したまま、防災ラジオという情報伝達手段を追加した。例えば車の運転中など、どのようなときに災害が起きても皆さんが情報を収集できるよう、複数の伝達手段を確保していきたいと思っている。

(地元)

FM 放送は気象条件によって聞き取りにくいときがある。防災行政無線も同様である。

(市長)

防災行政無線はほぼ全域に届く状況であることを確認している。情報を複数回にわたって発信していきたいと思っており、コミュニティ FM についても24時間体制で情報を流してもらおうよう放送局にお願いしている。

(地元)

現在、河原地区にはアナログの防災行政無線があり、各戸の戸別受信機を通じて情報を得ている。今後、アナログの防災行政無線が撤去されると聞いたが、代替りのものが設置されるのだろうか。

(市長)

防災行政無線がアナログからデジタルに移行するにあたり、戸別受信機に代わって屋外拡声子局というスピーカーを各地域の屋外に配置する。町内会長等のお宅にはデジタル化した後も活用できる戸別受信機を設置することを検討している。ただ、集落の形態が屋外拡声子局よりも戸別受信機を設置する方が良いと思われる地域については、そちらにすることもあ

(地元)

屋外拡声子局への移行はいつからになるか。

(危機管理部長)

来年度には河原地域の防災行政無線のデジタル化を完了できるよう進めたいと思っている。現在は地域の方に説明会を実施しているところであり、工事と供用開始は来年度になる見込みである。

デジタル化した後、戸別受信機は撤去となる。ただ、自主防災会長や町内会長のお宅には戸別受信機を設置することを考えている。また、自宅の中での情報収集に不安があるという声に応えるため、防災ラジオを用意したものである。

(司会)

今の案件について、詳細は後日、河原町総合支所の地域振興課から各部落長に説明いただく予定としている。

(河原町総合支所長)

8月2日に各部落長にお集まりいただき、防災行政無線の関係について説明させていただく予定としている。

(地元)

各集落の自主防災会で、誰が中心となって動いているのかを把握できていない。個別に集落の自警団長と連絡することはできるが、地区全体としてどう動いていったらいいのか分からないので、今後どうしたらいいのか教えていただきたい。

(市長)

市では831の町内会があり、その中で自主防災会が設立されている町内会は805である。我々としては全ての町内会で自主防災会が設立されるようにしていきたいと考えている。

自主防災会には、その連合組織である自主防災会連合会というものがあり、全市的な情報共有や情報交換の場を持っていただいている。また、防災指導員の研修会も開催しており、研修を受けられた方が地域に持ち帰って防災活動に役立てていただくという活動もしている。

自警団の皆さんがどのような形で取り組まれているかは分からないが、大きな災害が発生

した場合は我々行政の支援が十分行き届かないことも予想されるため、自分たちの身は自分で守る、近隣のみなさんと協力し合うということが重要になってくると思う。そういった体制について、また地域の皆さんでお話ししていただけたらと思う。

(司会)

緊急連絡は部落長にさせていただくが、各集落とも部落長に連絡すれば自警団が動くような体制になっているのだろうか。

(地元)

河原部落では14の区に分け、それぞれに区長がいる。災害発生時には自警団や各区長と協力して安否確認等を行っている。やはり10軒、20軒単位の区に分けてそれぞれ区長のもとで動くという体制でないと、緊急時に住民一人ひとりへきめ細やかな対応をするということは難しいと思う。

(地元)

ぜひこの機会に部落長と自警団長、自主防災会長が連携の取り方を再確認し、災害に強いまちづくりをしていただけたらと思う。合わせて、防災訓練についても、今後はいろいろと設定を変えながら進めていきたい。

(地元)

アナログの防災行政無線についてだが、一般住民の感覚からすると、行政情報や地域情報など身近な情報伝達手段として定着しているので、この機能がなくなるのは行政サービスの低下になるのではないかと。今後どうなるのかお聞きしたい。

(市長)

代替手段として別の支援策を考えている。今後、少子高齢化が進むと、地域のつながりがますます重要になってくると思うので、地域情報の伝達についても一定の支援をさせていただく制度を作っているところである。ただ、防災行政無線はあくまで緊急事態が発生した場合の使用に限定させていただきたい。

(市民生活部長)

代替として3つの制度を準備している。1つは地域単位での無線設備、もう1つは有線放送、そしてCATVを利用した音声告知放送である。

CATVを利用した音声告知放送システムは、各家庭で1万円の自己負担をいただいて機械装置等を付けていただくことができるというものである。また、月額使用料が108円(10月からは消費税増税により110円)かかるが、携帯電話から部落放送を流すことができるので、ご活用いただけたらと思う。

8月2日には、この制度の説明も行うようなので、地域で検討してほしい。

(地元)

情報の伝達手段は複数確保するという話だったが、一本化した方がいいのではと思う。防災行政無線で各戸に一斉に1回で終わるといった手段の方がよいと思うがどうだろうか。

(市長)

防災行政無線が基本だが、これからは防災ラジオやメール、SNSなどいろいろな情報伝達手段が普及していくと思う。また、今後も新しい技術が開発されたら大いに取り入れていきたい。このようにいろいろな形で情報を入手いただく環境を作っていく方が優れていると考えている。

(地元)

防災ラジオの普及率はどれくらいを考えているのか。

(市長)

全戸への普及はなかなか難しいと考えているが、もっとPRしていきたいと思っている。防災行政無線を補完する一つ的手段だと考えているので、多くの方に活用いただけたらと思う。

(市長あいさつ)

近年は全国各地でいろいろな災害が発生しているが、雨の降り方ひとつとっても、以前と違ってきたなと実感している。できる限り早い情報提供をさせていただきたいと思っており、みなさんにも早め早めの避難行動等をとっていただけるとありがたい。